

所属学校における職場復帰訓練（学校訓練）

*公益社団法人東京都教職員互助会に委託して実施します。

対象

メンタルヘルス不調（精神疾患）により休職中の教員のうち、医療機関訓練を終了した方または自宅療養段階を終え病状が回復し復職を目指している方

受付

随時

実施場所

所属学校

学校訓練は、東京都教育委員会が設置する「リワークプラザ東京」が実施します。

- 申込後に作成する段階的なプログラムに沿って、復職アドバイザー（公認心理師または臨床心理士）が学校訪問等を行い、状況を確認しながら進めます。（管理監督者経験者が同行する場合があります。）
- 開始・終了時には、医師による面接を行います。
- 訓練中は、傷害保険に加入します。
- 復職後6か月以内に復職アドバイザーが学校訪問しフォローを行います。

内容

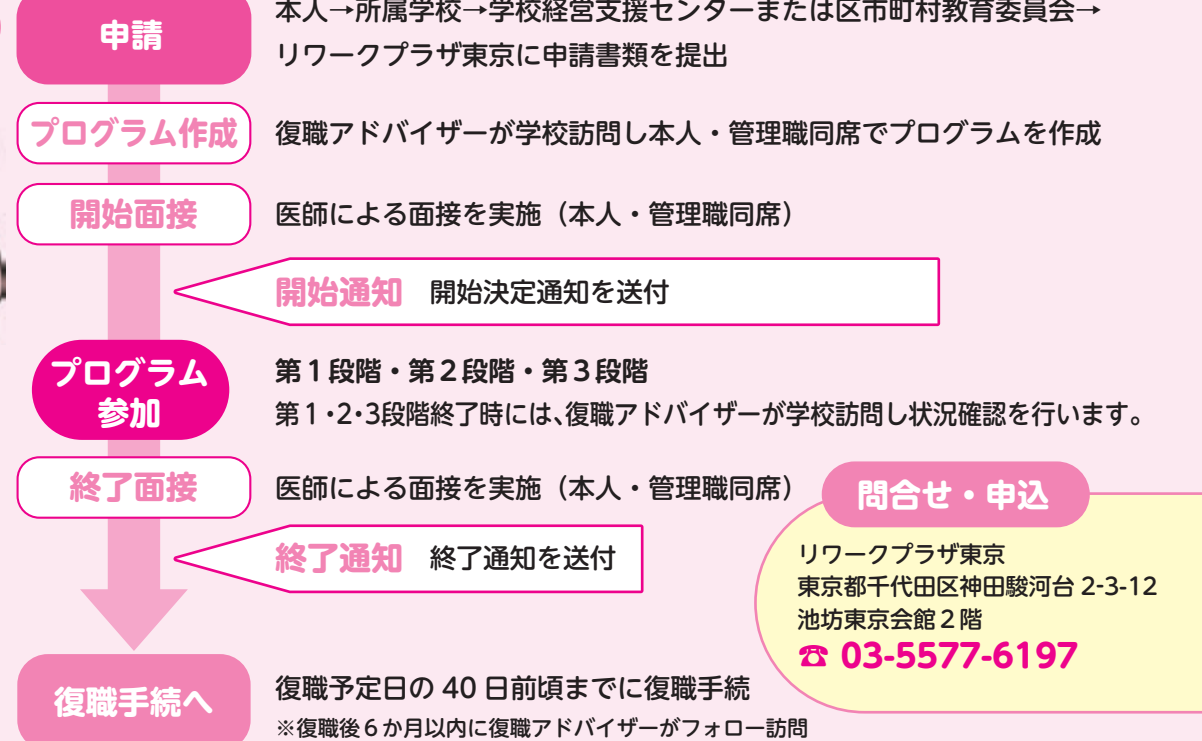
<プログラム例>

	第1段階	第2段階	第3段階
目標	<職場の雰囲気慣れる> 心身の状態を振り返りながら 通勤・職場に慣れる。	<教職を視野に入れる> 教職員・児童生徒とのコミュ ニケーションを図る。	<教壇に立つ> 通常勤務を継続する。
内容 (例)	週3日、半日程度 パソコン練習等の軽作業	週4～5日程度 授業参観、給食・清掃指導等	週5日（ほぼ全日） 管理職の下、授業の実施等

申請の手続き

- ①所属を通して申請書類を提出します。参加を希望される方は、学校長にお申し出ください。
 - ②申込後、復職アドバイザーが学校訪問し、プログラム案を作成します。
 - ③リワークプラザ東京において、開始面接（本人・管理職同席）を行います。
 - ④開始決定通知を送付します。※不承認の場合もあります。
- ★プログラムの期間は、約3か月間が標準です。プログラム作成、面接、事務手続期間等を含めて6か月程度要します。休職期間や復職予定時期等を確認し、余裕をもって申請してください。

実施の流れ



東京都教育委員会が行うメンタルヘルスに関する 相談窓口・訪問相談についてのご案内です。

相談窓口

医師、公認心理師または臨床心理士がこころの悩みに関する相談をお受けします。
※ソーシャルアドバンス株式会社に委託して実施します。（精神保健相談（面接相談）除く）

精神保健相談 (面接相談) 【予約制】

東京都教職員健康相談員（医師）が精神保健全般について面接相談に応じます。
日時 月1回程度（平日） 場所 東京都庁舎内 申込方法 メール
※各月の実施日時、申込方法等は、東京都教育委員会のホームページでご確認ください。
<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/staff/welfare/consulting.html>
問合せ 東京都教育庁福利厚生部福利厚生課 ☎03-5320-6879



土日相談 【予約制】

土曜日・日曜日に個別相談室を開設します。
時間 午前9時から午後6時まで 場所 池袋会場・上野会場・立川会場
問合せ・申込 ☎03-6802-7760（受付時間 平日 午前9時から午後6時まで）

電話相談

相談電話 ☎03-6231-7787
受付時間 平日 正午から午後8時まで

メール相談

相談フォームに相談内容を入力いただくと、後日メールで回答します。
●相談フォームはこちら
<https://social-advance.jp/consult/>



事前申込制

訪問相談

訪問相談員（公認心理師または臨床心理士）が学校を訪問して相談やセミナー講師を行います。
※ソーシャルアドバンス株式会社に委託して実施します。

訪問相談 (ラインケア)

管理職を対象に職場におけるメンタルヘルス対策や職場環境改善などについてアドバイスします。
問合せ・申込 ☎03-6802-8666（受付時間 平日 午前9時から午後5時まで）

講師派遣

学校や教育委員会で開催するメンタルヘルスセミナーに講師を派遣します。

個別面談

新規採用教員や新任副校長等を対象に個別面談を行います。
問合せ ☎03-6802-8388（受付時間 平日 午前9時から午後5時まで）
申込方法 申込書をメールで送付してください。申込書は下記のサイトからダウンロードできます。
フォーム URL : <https://social-advance.jp/dispatch-tokyo/>
送付先メールアドレス : dispatch_tokyo@social-advance.jp



※東京都教育委員会ホームページにもメンタルヘルス支援事業に関する情報を掲載しています。
こちら（クリック）▶ <https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/staff/welfare/consulting.html>

東京都 教員 メンタルヘルス 検索



令和5年度 公立学校教員 職場復帰支援

リワークプログラム

東京都教育委員会では、メンタルヘルス不調で休職した教員を対象に、職場復帰に向けた支援（リワークプログラム）を行っています。

場所・期間・プログラム内容などにより、自身に合うプログラムを選択して申し込むことができます。

医療機関等における 職場復帰訓練（医療機関訓練）

医療機関が実施するグループ活動を基本としたプログラム

問合せ・申込 公益社団法人 東京都教職員互助会
東京都教職員総合健康センター
電話 03-5577-6197



復職へ向けてスタートを切ろうと考えている方、
リワークプログラムに興味がある方はぜひご覧ください。

所属学校における 職場復帰訓練（学校訓練）

所属学校において復職アドバイザーが状況確認をしながら段階的に進めるプログラム

問合せ・申込 リワークプラザ東京
電話 03-5577-6197



職場復帰支援連携 プログラム

医療機関プログラムと学校プログラムを一体とした医療との連携によるプログラム

問合せ 公立学校共済組合 関東中央病院
メンタルヘルスセンター
電話 03-6413-7191
申込 東京都教育庁福利厚生部福利厚生課
電話 03-5320-6879



申込方法

参加を希望する方は、所属学校の学校長にお申し出ください。
所属学校を通して申請書類を提出いただけます。

東京都教育委員会